

令和5年度

農林水産省新ガイドラインによる表示
特別栽培米
節減対象農薬：当地域比5割減
化学肥料（窒素成分）：当地域比5割減
栽培責任者：新潟かがやき農業協同組合 営農部米穀課
住所：新潟県新潟市南区七軒字前211番地1
連絡先 025-373-3917
確認責任者：新潟かがやき農業協同組合 新津アグリセンター
住所：新潟県新潟市秋葉区小戸下組2224番地
連絡先 0250-25-1211

節減対象農薬の使用状況						
使用資材名	用途	使用回数				
		ブタクロール	除草	1回	1回	1回
イプフェンカルバゾン	除草	1回	1回	—	—	
テフリルトリオン	除草	1回	1回	—	—	
プロピリスルフロン	除草	1回	1回	—	—	
ピリミスルファン	除草	—	—	1回	1回	
フェノキサスルホン	除草	—	—	1回	1回	
フェンキノトリオン	除草	—	—	1回	1回	
ベンタズンナトリウム塩	除草	1回	—	1回	—	
メタミホップ	除草	—	1回	—	1回	
シメコナゾール	殺菌	1回	1回	1回	1回	
ジノテフラン	殺虫	1回	1回	1回	1回	
チオファネートメチル	殺菌	1回	1回	1回	1回	

※使用された農薬の異なる上記の4種類の玄米が混合しています。